

平成28年度 第1回生駒市スポーツ推進審議会
会議録（要旨）

日時 平成28年7月29日（金）午後1時30分から

場所 コミュニティセンター401会議室

◎ 出席委員（敬称略）

池田誠也、浦井善宏、岡本 洋、小中一弘、下山 明、城山英章、城山ゆかり、竹内幸子、
辻本丈夫、西森禮子

（事務局）教育長、生涯学習部長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課長補佐、スポーツ振興課主査

内容

1. 辞令書交付
2. 教育長挨拶
3. 案件
 - （1）役員の選出について
 - （2）平成28年度スポーツ推進審議会事業計画（案）について
 - （3）平成28年度社会体育主要事業計画等について
 - （4）生駒市教育大綱について
 - ・教育大綱アクションプラン（案）（スポーツ振興課所管分）について
 - （5）障がい者スポーツ推進に伴う聞き取り結果について
 - （6）生駒市スポーツ振興基本計画後期計画（案）について
4. その他

案件内容

- （1）役員の選出について

<事務局>

案件（1）役員の選出についてを議題といたします。

<事務局>

会長、副会長の選出については、生駒市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定で互選により定めることになっていますが、互選の方法についてご意見はありませんか。

<委員>

前回はどうようにしたか。

<事務局>

生駒市体育協会選出の池田委員に会長をお願いしていました。また、副会長は会長指名により選出いただいていた。

<委員>

会長は今までどおり体育協会の池田さんに、副会長は会長の指名ということでどうか。

<事務局>

会長は今までどおり体育協会の池田委員に、副会長は会長の指名という意見がありましたがよろしいでしょうか。

<委員>

[異議なし]

<事務局>

それでは池田会長、会長席をお願いします。会長からご挨拶を。

<会長>

[挨拶]

<事務局>

続きまして副会長は会長の指名により選出いたします。池田会長、指名をお願いします。

<会長>

浦井委員を指名します。

<事務局>

副会長は浦井委員とのことでよろしいでしょうか。

<委員>

[異議なし]

<事務局>

それでは浦井副会長、副会長席をお願いします。副会長からご挨拶を。

<副会長>

[挨拶]

<事務局>

議事については、スポーツ推進審議会条例第7条第1項の規定により議長は会長が務めることになっていますので、池田会長に議事進行をお願いします。

(2) 平成28年度スポーツ推進審議会事業計画(案)について

<会長>

それでは、案件(2)「平成28年度スポーツ推進審議会事業計画(案)」について事務局から説明を。

<事務局>

それでは「平成28年度スポーツ推進審議会事業計画(案)」について、ご説明いたします。

お手元の資料2をご覧ください。

本年度の事業計画として、資料左側から「スポーツ推進審議会事業計画(案)」・「市・市教育委員会主催事業」・「スポーツ推進委員事業」・「指定管理者(体育協会分)主管事業」とありますが、その中の一番左の「スポーツ推進審議会事業計画(案)」についてご説明します。

今年度は、本審議会を含めまして4回予定しております。

また、先日の7月7日に先進地視察研修会として、滋賀県野洲市へ行ってまいりました。審議会委員5名で、障がい者スポーツ活動についての研修会を実施いたしました。

今後の審議会の時期や内容につきましては、後程スポーツ振興基本計画後期計画のスケジュールをご説明させていただく際に、詳しくお伝えさせていただきたいと考えております。

平成28年度のスポーツ推進審議会事業計画(案)につきましては、以上です。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<会長>

スポーツ推進審議会事業計画(案)について、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<委員>

[質問なし]

(3) 平成28年度社会体育主要事業計画について

<会長>

案件(3)「平成28年度社会体育主要事業計画」について、事務局から説明を。

<事務局>

「平成28年度社会体育主要事業計画」

- ・「市・市教育委員会主催者」(市民体育大会、市民体育祭、ファミリースポーツの集い、体育館無料開放事業、スポーツ教室等)について
- ・「スポーツ推進委員事業」(事業計画)について
- ・各体育館施設別利用件数・利用者数について説明

<会長>

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<委員>

今年度の新規事業は何かありますか。

<事務局>

先程の説明の中にはありませんでしたが、トップアスリートとの連携事業として、生駒市出身のプロレスラーとのコラボレーションイベントを考えています。

また、後程基本計画の説明の中でもふれますが、今年度はモデル的に、障がい者の方々を対象とした事業ができればと考えています。

それともう一点、浅香山部屋がくろんど池の畔のくろんど荘横で春場所の稽古部屋を設けていますが、浅香山部屋とも何かできないかの検討をしております。

<会長>

平成28年度社会体育主要事業計画について、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<委員>

[質問なし]

(4) 生駒市教育大綱について

<会長>

続きまして、案件の(4)「生駒市教育大綱」について、事務局から説明を。

<事務局>

まず、資料3の「総合教育会議について」をご覧ください。

総合教育会議は、資料にもありますように、市長と教育委員会で構成されるもので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4におきまして「地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる次項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務を行うため、総合教育会議を設けるものとする。」とされております。

また、教育大綱につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3におきまして、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」とされております。

生駒市の教育大綱につきましても、総合教育会議におきまして、昨年6月から計8回の審議と市議

会への報告、そしてパブリックコメントを経て、本年6月に策定したものです。

また、第4回の総合教育会議では、教育課題の方向性についての各分野代表のヒアリングということで、学校教育関係者や自治会関係者、社会教育関係者等から意見聴取をされ、スポーツ関係については、本審議会の池田会長に出席いただき、本審議会としてのスポーツ関係についての課題や推進に係る提案をしていただいたところです。

それでは、資料4の生駒市教育大綱の1ページをお願いします。Iの「生駒市の教育大綱の位置付けと期間」のところですが、本市の教育行政の根本となる方針を位置づけるもので、期間は4年間となっております。

また、2ページの3「教育大綱と他の計画との関係」という中で、真ん中の図を見ていただくとわかると思いますが、生駒市教育大綱につきましては、生駒市総合計画との整合性を確保するとともに、その理念や基本方針は、我々の所管であります「生駒市スポーツ振興基本計画」の上位に位置づけられるものとなっています。

その中でスポーツに関連する箇所としましては、5ページの＜生涯学習＞基本方針3「すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」の3番目、「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展」としており、

そして、その方向として、○（まる）の4つめ、「スポーツを通して、健康を維持し、いきがいを実感できる環境と機会を充実させることにより、仲間の輪が広がり、元気で笑顔あふれるまちづくりを進めます。」としております。これが今後進めていく生駒市のスポーツ行政やこれから審議いただく生駒市スポーツ振興基本計画後期計画の理念であり、大きなコンセプトであると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、大綱の2ページにも書いております具体的な事業・施策、(アクションプラン)についてですが、資料5をご覧ください。

これにつきましては、現在作成中で、PDCAサイクルによる進行管理を行う事業・施策の(案)として「総合型地域スポーツクラブの推進・支援」と「障がい者スポーツ活動の推進」という2項目を出しております。もちろんやるべき施策は数多くありますが、スポーツ振興基本計画にある施策・事業をすべてあげることは、言わば屋根の上にまた屋根をつけることになるようなものなので、学校教育等、他分野との量的な整合性もありまして、後期計画で中心的な課題になる2項目をあげております。

本日は、この件につきまして、ご了解をお願いするとともに、ご意見・ご質問等ございましたら、と思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<会長>

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<委員>

資料5の「リトルパイン」の意味は何ですか。

<事務局>

生駒市には、いこ増ッスルクラブ、リトルパイン総合型地域スポーツクラブ、特定非営利活動法人プロストリート関西の3つの総合型地域スポーツクラブがあります。表中の「いこ増ッスルクラブ」「リトルパイン」「プロストリート関西」は、それぞれ総合型地域スポーツクラブの固有名詞です。

(5) 障がい者スポーツ推進に伴う聞取り結果等について

<会長>

案件(5)の「障がい者スポーツ推進に伴う聞取り結果等」について、事務局から説明を。

<事務局>

事務局から説明させていただく前に、障がい者スポーツ活動実践者である岡本委員から障がい者のス

ポーツ活動に関する現在の状況や背景等の説明をしていただいてもよろしいでしょうか。

<委員>

[了承]

<委員>

1 障がい者スポーツの必要性

障がい者スポーツの推進は、障がい者の生きがいや生活の質の向上、地域の活性化、健康長寿社会の構築に資するものである。

障がい者の週1回以上のスポーツ実施率は18.2%であり、成人一般の実施率40.4%と比べても低調であり、地域における障がい者スポーツの普及促進が喫緊の課題である。

2 基本理念

スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるように、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。(スポーツ基本法第2条5)

3 取組方策 (H28.3「地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議」より抜粋)

(1) 障害児のスポーツ活動の推進

- ・ 学校長のリーダーシップにより学校の障害児のスポーツ環境を充実
- ・ 障害児の発達段階に応じた障害者スポーツ用具の設置
- ・ 障害のある子どもとない子供が共に行える実践プログラムの研究開発

(2) 障害者のスポーツ活動の推進

- ・ 社会福祉関係団体等と連携したスポーツ未参画者や中途障害者への支援
- ・ 福祉サービスにおける障害者がスポーツに触れる機会の拡大
- ・ スポーツ施設に来ることが困難な障害者のアウトリーチに係る取組の充実
- ・ 高価な障害者スポーツ用具を地域のスポーツ施設や障害者福祉施設などに設置
- ・ スポーツ施設における障害者の利用促進を図るための施設管理者の理解啓発
- ・ 放課後や休日に在校生、卒業生、地域住民等がスポーツ活動に参加できる取組
- ・ 利用促進方策の検討(休日の校舎管理、車いすの使用等)
- ・ 障害者スポーツ指導者の養成拡充(スポーツ推進委員、行政職員等を対象)
- ・ 現職指導者の研修充実、障害者スポーツ経験者の指導者養成システムの構築
- ・ 障害者スポーツ指導者の活動の場の充実、関係団体間の情報共有や連携協力
- ・ 様々な機会を活用した有望な選手の発掘

(3) 一緒に行うスポーツ活動の推進

- ・ 学校教育でスポーツを通じた障害のある子供とない子供の交流・共同学習の推進
- ・ 総合型地域スポーツクラブの障害者スポーツの場としての活用の促進
- ・ 障害者と障害のない人が一緒に楽しめる場を創る人材の養成・確保
- ・ 障害者と障害のない人が一緒に楽しめるスポーツ・レクリエーションプログラム開発

(4) 障害者スポーツに対する理解促進

- ・ 障害者スポーツ大会、体験イベント等の実施やハンドブックの配布等運営の工夫
- ・ 障害者自身が主体的・積極的に障害者スポーツの魅力を発信
- ・ 子供が障害者スポーツを体験し、保護者に語ることによる相互作用を意識
- ・ 障害のない人の大会に障害者の大会を組み込む工夫

(5) 障害者スポーツの推進体制の整備

- ・ 関係団体間の連携・協働組織の常設化等、総合的に推進するための体制の整備
- ・ 組織間を連携調整する役割を担う「障害者スポーツコーディネーター」等の人材養成
- ・ ガバナンス強化や組織基盤の強化をはじめとする障害者スポーツ団体の体制整備

- ・障害者スポーツに継続的に参画するボランティア（障害者自らも含む）の養成・確保

4 課題と提案

(1) 卒業後、スポーツ参加の機会がほとんどない

◎総合型地域スポーツクラブとの連携

- 総合型の理念（「いつでも」「どこでも」「だれでも」）と合致

- ・取組事例：野洲市、高知チャレンジド、久留米市、SELF（川崎市）

- 継続的なボランティア参加が期待できる、行政も多方面で補助しやすい

◎スポーツイベントの力（新設でなくてもよい）

- 指導者育成、啓発、施設改善、連携構築を同時に設計できる

- ・奈良マラソン（身体障害者、精神障害者）

- ・奈良クラブバモス（サッカー）ぐれいとぶっだ（ソフトボール）

- 合理的配慮（H28. 4 障害者差別解消法）＝行政の責務@スポーツイベントの全て

(2) スポーツ活動を推進する人材の不足

◎障害者スポーツコーディネーター（仮称）養成の方策を考える。

- 障害者スポーツコーディネーター事業（東京）スポーツコーディネーター（群馬）

- 障害者自らも資格習得できるような支援を期待→ピア・インストラクティング

(3) 「体力がない」「金銭的余裕がない」（スポーツ活動に不参加の理由上位）

◎学校施設の有効活動を一層進めること

- アクセシビリティーの高さ（習得事例：加古川市、調布市等）

- 施設のバリアフリーは概ね進んでいる、施設側の理解もある、参加料の抑制効果が大い。

<事務局>

それでは続きまして、障がい者スポーツ推進に伴う聞取り結果等について報告します。

資料6をご覧ください。

○1 ページの障がい者関係団体の聞取り結果報告

「聞取り団体及び聞取り内容の説明」

○2 ページの先進地視察研修会（野洲市）の研修内容報告

「聞取り団体及び聞取り内容の説明」

○3 ページ～4 ページの障がい者支援センター職員等への聞取り結果報告

「聞取り団体及び聞取り内容の説明」

○聞取り結果等のまとめ

- ・参加費は高額にならなければいいのではない。一定の負担については理解がある。
- ・障がいの種類や程度によって求められていることが違う。
- ・4つの団体を通じて共通していることは運動する機会がない。成人して就職した後は、まったくと言っていいほど機会がなくなる。
- ・スポーツをするとりかかりとして、まずは障がい者のみでスポーツ教室等を開催するのがいいのではない。
- ・難しいルールのあるスポーツよりも、とにかく体を動かすことのできるスポーツのほうがいい。
- ・プールを取り入れたスポーツ活動が望まれている。
- ・学校には、プール、体育館、グラウンドがあるので、学校の施設を活用することで、費用を抑えることができる。
- ・市の事業も、障がい者が参加できる事業のバリアフリー化が必要。
- ・先ほどの委員の意見や障がい者団体等の聞き取り内容、先進地視察研修で訪問した野洲市の事例を参考にして後期計画の主な取り組みの部分として参考にさせていただき、個々の具体的な

事業に関しては、後期計画策定後の実施計画（アクションプラン）に取り入れていければと考えている。

報告は以上です。

<会長>

ただいまの委員と事務局からの説明について、何かご意見、ご質問は。

<委員>

障がい者のスポーツ活動について、市民に啓発するのにイベントをすることは有効だと思うが、市のスポーツイベントとして、どこまで可能か。

<委員>

市内総合型地域スポーツクラブ「いこ増ッスルクラブ」の方で過去に2回グラウンド・ゴルフを開催した。小人数でも楽しい。障がいのある子どもがどのようにできるのかが課題。

<委員>

色々提案があるが、健常者が生涯スポーツというように、いかに障がいのある子どもたちがスポーツをできるのか。

普段スポーツをしていない障がい者がどのようにスポーツができるのか。日常生活の中でどうできるか。どうサポートしていけるのかが難しいと思う。

<事務局>

先程の野洲市の視察の報告でもあるように、背伸びしないでやっていきたいと考えています。

障がいの程度によって、障がい者単独でスポーツしたい方、健常者と一緒にスポーツをしたい方がおられ、また、重度の方はルールを理解できないが、体育館を走っているだけでも運動になると聞き取り調査でも聞いています。家族の方、介助の方も含めてどうやって施設まで来ていただくか、そういう条件整理をしていきたいと思います。

今年度は、モデル的に障がい者のスポーツ事業をやってみて、どこまでできるのか、どういう課題があるのかを探りながら事業を進めていきたいと考えています。

<委員>

今年1つ2つでもやって課題を見つけながら今後、どうするか。健常者とともに胸をはって運動するためにどうサポートするか。

まわりの人たちの意識も変える必要がある。

スポーツのルールを理解できないなら、野菜づくりなどを行っているところもある。

また、高齢者を老人介護施設に入らなくていいように、寝たきりにならないように、どういう施策を市がするか。そのための高齢者のスポーツ活動の推進も必要だと思う。

<事務局>

後期計画の課題の1つとして障がい者のスポーツ活動についてご意見をいただいているところですが、高齢者についてもスポーツ活動への支援や世代間交流もしっかりやっていきたいと考えています。

（6）生駒市スポーツ振興基本計画後期計画（案）について

<会長>

案件の（6）の「生駒市スポーツ振興基本計画後期計画（案）」について、事務局から説明を。

<事務局>

資料7をご覧ください。

前回の審議会でも説明した前期計画の「取組達成評価」を基に作成した後期計画の体系（案）をご説明いたします。

1 ページ～2 ページについては5つの基本目標があります。

施策については、他と重複していると思われる項目については統合し、そこに新規施策を一部追加しました。

○資料7の1ページ「生駒市スポーツ振興基本計画後期計画の体系」について説明

<会長>

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<委員>

資料7の5ページに具体的な事業としまして、「スポーツリーダーバンク制度」というのがあり、学校のクラブ活動の指導者を紹介していただきたいが、学校との連携で今の状況はどうなっていますか。

<事務局>

県の事業になりますが、統合型地域スポーツクラブと学校との連携事業で、生駒市はモデル地区となっています。

いこ増ッスルクラブが、対象クラブとなっていますので、市内総合型地域スポーツクラブ関係委員の方からご説明をお願いいたします。

<委員>

上中学校から、卓球についての指導要請が有り、平成26年度から月2回程度指導に行っている。

<委員>

スポーツも色々なクラブがあるので、ピンポイントで指導者がいればありがたい。

今年から市教委の方で、指導者派遣事業が始まって予算がついたが、登録している指導者が6人程度でなかなか順番が回ってこないのが現状である。

学校が指導者を探す制度なので、この人という指導者が見つからない。個人情報もあるのでなかなか難しいと思うが。

<事務局>

学校連携事業とは別に、スポーツ振興課でも「スポーツリーダーバンク制度」があり、市ホームページで紹介しています。現在17種目で約30名の登録があります。

ホームページに種目等をあげて、スポーツ振興課まで問い合わせをいただく形になっています。

あくまでもボランティアですので、登録者の方々のできる範囲での指導になります。

<委員>

学校で武道は必須になっているが、指導者はどうしているのか。

<委員>

体育教師は武道も教えなければならない。それぞれのできる範囲で教えている。

県が開催する研修会等で技術的な事や指導法等を個々に受講している

必修科目だが、3年間でいずれかの学年で履修すればよい。

他の種目との調整もあるが、武道を中心に教えている学校もある。

<委員>

「スポーツリーダーバンク制度」は、もう少しアピールが必要ではないか。

<事務局>

「スポーツリーダーバンク」については、誰が見てもわかりやすいようにホームページをもう少し整理したいと考えています。

<委員>

中学校のクラブ活動を行う上での指導者は見つかりましたが、市教委の方は原則ボランティアなので謝金は発生しない。ただ、ボランティア保険がつきます。

<委員>

学校側の受け入れ態勢はどうなっているのか。

<委員>

教師・現場・学校の連携が重要。内容にもよるが、今は地域との連携が重要である。

<委員>

どういう内容ならいいか、そのあたりの交通整理が必要ではないか。

<委員>

部活動はあくまでも学校活動の一環なので、生徒指導という部分もある。

<事務局>

外部の指導者は、顧問の先生との調整をしながらという形になるのですね。

<委員>

学校活動の一環なので、何かトラブルがあったら指導者にまかせっきりというわけにはいかない。

その他

<会長>

事務局、その他について、何かありますか。

<事務局>

- ・生駒市スポーツ振興基本計画後期計画策定スケジュール
- ・北大和野球場、グラウンドの再開について
- ・節電対策に伴う市民プール無料開放について 説明

<会長>

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<委員>

「特になし」

<会長>

この機会ですので各委員の皆様何か意見はありますか。

<委員>

施設の利用者数が増えているが、施設の利用についてはどのように調整されているのか。

<事務局>

原因のひとつには、生駒北スポーツセンターの開設もあります。

北大和野球場とグラウンドの閉鎖もあり減少した部分もありますが、総合的に見て微増の範囲と考えています。

施設の利用の調整につきましては、施設の年間利用調整会議があります。

人気のある体育館やグラウンドについては、土曜日・日曜日・祝日に関しましては、80～90%埋まります。その残った分を、平日も含めて市民の皆様が2か月前から申し込みをしていただき、日々のスポーツ活動をしていただいています。

後は学校体育施設の活用もしていただいております。

<委員>

市内総合型地域スポーツクラブ関係者として出席しているが、市スポーツ振興基本計画の目的といこ増ッスルクラブの目標はまったく同じだと思う。

基本計画の平成28年から29年の目標に、各クラブを支援していただくというのがあるが、いこ増ッスルクラブの現在の会員は約230人である。

計画では600人となっているが、どうすれば市民の皆さんに知っていただけるのかを、ここで皆さんのお知恵を拝借したい。

「統合型地域スポーツクラブとはどういう活動をしているのか」などを体育館等にパンフレットを設置してもなかなか浸透していない。

<会長>

これもPR方法を考えないといけませんね。

<事務局>

こちらの方も、教育大綱のアクションプランに載せております。

アンケート調査の結果からも周知ができていないことを生駒市としても十分に承知しています。

周知方法を検討していきたいと考えておりますので、皆様にもご意見をいただいて改善できるようにしていきたいと思います。

<会長>

皆さんにもお知恵を貸していただいて、良い方向に行くようにしたい。

その他、委員の皆様から何かありませんか。

<委員>

「特になし」

<会長>

なければこれで平成28年度 第1回スポーツ推進審議会の議事を終了します。